

「令和4年度第2回向日市いじめ防止対策推進委員会」の概要は以下のとおりです。

令和4年度 第2回向日市いじめ防止対策推進委員会

- 1 日 時 令和5年2月16日（木）午後1時から同2時30分まで
- 2 場 所 乙訓総合庁舎1階 第2会議室
- 3 出席委員 本間委員長（大学教授）、平副委員長（弁護士）、北口委員（臨床心理士）、
（欠席）荒井委員（臨床心理士）、（欠席）若林委員（医師）

4 内 容

(1) 令和4年度いじめ調査の結果の概要について（資料を基に説明）

①1回目の追跡と2回目のいじめ調査の結果

- ・認知件数 小学校593件と500件、中学校72件と63件、小中合計年間1228件
- ・未解消件数 小学校 71件と476件、中学校13件と62件、小中合計年間 622件
- ・解消件数 小学校522件と 24件、中学校59件と 1件、小中合計年間 606件

②学年別認知件数の傾向

- ・小学2年生から、学年が上がるにしたがって減少する傾向にある。近年の傾向として小学校高学年及び中学生については、認知件数が少ないため、教員と児童生徒との信頼関係づくりや、教員による休み時間における児童生徒の過ごし方等の観察、また、個別の一層丁寧な聞き取りに努める。

③認知されたいじめの態様

- ・小学校では、「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」、「仲間はずれ、集団による無視」が、中学校では、「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」が、いじめの態様の中で多くを占めている。

(2) 委員からの助言等

- ・いじめ事象の態様の中で、「金品をたかる」、「ひどくたく」などの事象が生じた場合、しっかりと対象児童生徒に対して犯罪行為であることを教えるべきである。教育委員会からも学校に指導願いたい。一方、心の問題は、対応が難しいが丁寧に対応していただきたい。
- ・重大事態として取り扱われ調査される際、いじめの情報を学校内の一部の教員だけが知っていたり、いじめの対応方針等が、他の会議の中で取り扱われていたりしていることがある。各学校のいじめの対応方針にあるようにいじめ防止委員会として開催され、また、その場で協議したことをしっかりと記録に残しておいていただきたい。
- ・近年、重大事態は、保護者から訴えるケースが多い。児童生徒から訴えだけでなく、保護者からの訴えがあった場合は、重大事態としてしっかりと対応願いたい。
- ・いじめ事象の中には、いじめが起こっていても周りの大人から見ても通常であるかのように見え、また、被害児童生徒も納得してしまっていることがある。そのため、いじめ事象を見逃さないこと、また、校内の組織で情報を共有し、初期対応に努めていただきたい。